

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目三八の二コーポル勝ヶ谷九〇四 電話(03)3337714649 FAX(03)3329915367  
振替 〇〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言

解決交渉を決断させる

国労紋別闘争団……………2

一〇・二四集会の成功は解決に直結

登録型派遣の原則禁止を！

広島・スクラムユニオン……………3

―大きな成果を勝ち取った関根氏講演会―

前進、失敗、闘争中

福田 政一……………5

―「おきたまユニオン」の闘い―

◇書評◇『パワハラ社長にもの申した日』(深沢幸子、おきたまユニオン刊)

誠実な労働者魂、懐深いユニオンに感銘……………6

◇投稿◇市立岐阜商を立命館に払い下げ？……………7

◇続報◇人事院に不服申し立て……………7

◇投稿◇食品偽装、使い回しは大昔から……………8

権力闘争の始まり……………9

―総選挙まで一年切った―

ロシアとゲルジア……………10

三七年余で一万三一二号……………11

―『日刊ちゅうたん』終刊―

読者からのおたより……………14

# 旬刊 社会通信

NO. 1032

二〇〇八年九月一五号

二〇〇八年九月一五号発行  
(毎月一日・二五日二回発行)

## 解決交渉を決断させる

一〇・二四集会の成功は解決に直結

七月一四日の東京高裁での和解解決への働きかけと、翌日の冬柴国土交通大臣の「受けるべき」発言は、いよいよ秋から冬にかけての時期までに採用差別事件を解決させる条件を作り出しました。

いよいよ解決に向けた熾烈な攻防が始まります。解雇当事者として人生を懸けた闘いに全力を尽くします。

東京高裁の南裁判長が「裁判の外での話し合い解決はできないか？」と呼びかけ、「受けるべきだ」と冬柴大臣が呼応してから、一ヶ月が過ぎました。

この間、鉄道運輸機構の側は代理人の西弁護士御大が自ら裁判所に出向き、裁判所の呼びかけに「機構が」勝った判決もあります。判決の慰謝料は多すぎる。（解決内容の）大枠を示せ」と難癖を付けています。そして八月の内閣改造で谷垣新大臣に交替したこともあって、期待をしたように順調には進んでいません。

機構側はおそらく自分たちからこの話を壊すことはできないため、無理難題をふっかけて原告から断らせることを第一に考えているのだと思われれます。そして解決交渉に押し切られた場合でも自分たちのペースに持ち込むことを考えているようにも思えます。前段の小競り合いと言ったところでしょうか。

こうした状況を打破し、解決交渉を決断させ、さらに被解雇者全体が求める解決を引き出すために四者四団体として、九月～十月に全国各地での集会と、それを結集した一〇月二四日（金）（日比谷野外音楽堂）の全国総決起集会を開催し、二十二年間にわたる闘いの力を集中して政府に解決を迫ることにしています。この集会は昨年の十一月・三十集会の目標であった「一万人集会」を本気で実現させようとするものです。

東京で本当に一万人の集会を実現させるためには、これまでに私たちの闘いを支援していただいた皆さんに参加していただくばかりでなく、「かつては支援していた」方や、「いままでよく知らなかった」方々に参加してもらわなければ実現できません。そのためには、闘争団員自らも北海道や九州から大量に参加するなどの努力が必要ですし、支援の仲間の皆さんにも「これが最後」というくらいの力をいれて取り組んでいただくことが求められています。私たち紋別闘争団も、当事者として何人参加できるか、今から議論をはじめていきます。

九月一日からは次の上京行動が始まります。これまでは中心が国土交通省前の座り込みでしたが、今回は集会の成功に向けての都内・近県のオルグです。くまなく労組や支援団体を回って集会の成功を訴えます。

（国労紋別闘争団）

## 登録型派遣の原則禁止を！

―大きな成果を勝ち取った関根氏講演会―

七月一日、カレントコスモにおいて、派遣ユニオン書記長である関根秀一郎氏の講演会が開催された。全港湾労働組合中国支部、広島県教職員組合、広島県高等学校教職員組合の呼びかけによる講演会だったが、広島の地における労働運動再生のひとつの試みとして、大きな成果を勝ち取ることができた。昨年一二月の安田浩一氏講演会に引き続き勝ち取られた集会であり、さらなる発展が望まれている。

関根さんを広島駅に迎えに行き、カレントコスモまで同行したが、初対面の印象はきわめて気さくな方だというものであった。タクシーのなかで、講演の骨子としてグッドウイルでの攻防を通じて、派遣法の持つ問題点、改正の方向などについて述べていきたいという提案があった。もちろん、講演内容はお任せして、どのような展開になるのか、期待をふくらませつつ案内をさせてもらった。

**講演会が始まって** 講演会は六時から開場したが、九〇席用意した会場がまたたく間に一杯となった。最低でも七〇名の参加を勝ち取りたいと考えていたので、当初の目標は達成することができた。

はじめに、全港湾中国支部、川田委員長から、開会のあいさつがあった。川田委員長は、労働者派遣法がどのような歴史経過から作られてきたのか、また、どのように規制緩和され、現在のようになまったくの無権利状態が形作られてきたのかを明らかにされた。その上で、労働運動に携わっている者の責任として、現状を打破するための行動が訴えられた。この呼びかけは、きわめて重要なものであった。

**闘争実践を踏まえて** 関根さんの講演は、実に生き生きとしていて、聞く者を飽きさせなかった。特に、日雇い派遣の実態を知るために自ら派遣登録をして、倉庫作業を行い、実際に労働しての報告は迫真力があつた。早朝駅に集合するところから帰宅するまでの拘束時間で賃金計算すると、時給あたり最低賃金にも満たない水準であった。さらに、あの悪名高き「業務管理費」と銘打ったピンハネの構造を肌身で知ることになった。この実体験をもとに、二〇〇六年一〇月、フルキャストユニオンが結成されることになる。団交の席上、フルキャストの役員は、小さい白旗を用意してきて「私たちの立場はこれです」と述べてきた。法律的に自分たちのやっていることが通らないことを認識していたのであろう。

だが、この時のやりとりで感動的であったのは、フルキャストが何千万円かの金で闘争收拾を打診してきたとき、派遣労働者たちが「自分たちのためだけに闘っているわけではないですから」といって拒否したことであつた。ここには疑いもなく、労働者の魂がある。結果、フルキャストで働く派遣労働者の労働条件に関する協定書が締結された。この協定書は、派遣労働者の権利を守るひとつの基準を形成するものとなっている。

フルキャストで開かれた突破口が、次のグッドウィルユニオンの結成、グッドウィルの廃業にまでつながっていくのである。グッドウィルの闘いは、まさにひとつの大きなドラマであった。聞いていて感動的であった。

生きた現実の闘争が、関根さんの口から語られると、新聞でしか知り得なかった内容の意味、背景を含めて理解することができた。「いま振り返ってみて、グッドウィル事業停止命令が出た今年の一月一日に、今日のグッドウィル廃業の道筋ができたということだったと思う」と語られたことが、とても印象的であった。

今後、広島の地でも同様の闘いを組んでいかねばならないと強く印象化された。

**日雇い派遣の特徴** 関根さんは、日雇い派遣の実態をまとめて、以下の五点に集約。

- ① 四割以上のピンハネによる低賃金
  - ② 明日の仕事があるのかどうかわからない不安定雇用
  - ③ 現場における労災の多発
  - ④ さまざまな名目による不当な天引き
  - ⑤ 集合時間からの賃金がまったく払われていない賃金の未払い
- これらの五点を裏付ける話として、グッドウィル廃業後、直接雇用となった労働者の感想を述べられた。「時給が上がり、交通費も支給されるようになって、感覚的には賃金が二倍になったような感じだ。こんなにピンハネされていたかと思うと怒りがわいてくる」と。実際には、手数料名目で会社に渡っていた金があるのだから、さらに収奪されていたことは間違いない。さらに、集約的な話として、与党PT「日雇い派遣禁止案」に関する派遣ユニオンの見解が明らかにされた。

**「登録型」原則禁止** ワーキングプア、不安定雇用を生み出す登録型派遣の原則禁止を！と題する声明では、

\* 専門業務以外の日雇い派遣禁止

登録型派遣を禁止し、常用型派遣を原則とする制度への転換をはかるべき。

\* マージンの開示を義務化

個別契約の派遣料金とマージンを開示すべき、またマージン率の上限を定めるべき。

\* 専ら派遣の規制強化

\* 派遣労働者の権利保護

「みなし雇用」「均等待遇」など、派遣労働者の権利保護を定めるべき、の四項目を掲げている。

これらの内容はきわめて重要である。こうした内容を実体化することによって、少なくとも現在派遣労働者が置かれている悲惨な状況を打破していくことができるからである。

関根さんが実践的に切り開いてきた闘いに学んで、われわれもまた前進していかねばならない。

(広島・スクラムユニオン)

## 前進、失敗、闘争中

—「おきたまユニオン」の闘い—

全国地区労交流集会などの参加を機会に、地区平和センター（旧地区労）にユニオンの結成方針を決めていたが、実現できないまま長年の課題となっていた。

準備から五年の経過を要し、〇四年三月に、県内初の地区労型ユニオンとして発足した（置賜三市五町人口約二〇万人）。

現在の組合員二〇七名（サポーター六〇・直結組合員一四七）八分会組織、二グループ、執行部一七名体制で活動している。

### 前進した闘い

1、福祉事業所運営の民主化を求めた闘い。

自治体からの指導の強化を求め、理事会や施設長の交代を行わせ、正常な職場の労使関係を創ることができた。

2、福祉事業団グループホームのヘルパーの雇止め制度の廃止・新たな雇用制度をつくる要求を行った。多くの困難の中で、六五歳定年制を勝ち取ることができた。

また、通勤費や特別休暇の付与などを勝ち取り、非正規職員の就業規則の変更が行われたことから入会者が増大した。

正規職員労組との共闘が課題。

3、NPO福祉事業所の賃金・工賃の未払いを追及した。

行政指導の強化を求め、悪質なNPO法人の認証の取り消しを行わせることができた。

### 失敗した闘い

1、派遣労働者の派遣先会社への直接雇用を求めた闘いを行ったが、厚労省の態度が企業寄りに終始し解決できなかった。

また、情報開示請求についても現在拒否されたままである。悪法「派遣法」の廃止に向けた追及運動が必要である。

2、米沢市嘱託職員の雇止めによる三名の組合員の解雇問題。

「任用更新は労働条件ではない」との自治体側の主張と「労働基準法に違反する」と対立している。

自治体で働く非正規労働者は「労基法・地公法」の谷間にあり、労働者としての権利が護られていない。

さらに、指定管理制度での競争入札による賃金の保証などについても解決を要する。

### いま取り組んでいる闘い

1、市図書館嘱託職員の一三日前の解雇通告の不当性を追及撤回を求め現在法廷闘争

中、自治体での非正規労働者の雇止めを廃止させる闘いを取り組んでいる。

\* (闘争資金捻出のため「パワハラ社長にもの申した日」を頒布中@五〇〇円、別稿「書評」参照)

2、病院給食業務の委託化に伴ない、正規職員を学校給食へ配転させるので、嘱託職員一三名を解雇すると通知してきた。

ユニオンとの基本協定を一方的に廃止するとの通告を行ってきた。  
関連四労組が統一要求を掲げ共同闘争で闘っている。

### まとめ

▽「一人でも入れる」を最大に生かした取り組みを行っている。

職場で直ちに多数派を組織することは不可能である。

労働組合の受け皿をつくって「支援者や仲間と共に闘う」ことの重要性を訴えることが必要。

労働相談からの取り組みを開始し、職場に定着させることが重要。

相談後「ユニオンは心療内科のようだ」との感想が述べられています。

▽地元の労働組合が活性化し、地域での共闘運動が前進しています。

労働運動の再生のチャンスとすることができる。

ユニオンの活動を通して、生活制度要求など自治体への政治的要求を取り組むことが可能。

定年後の「熟年者」を組織している、退職期を迎えた団塊の世代の活動の場として有効であると考えている。

労働相談窓口、団交支援参加など、豊富な経験を生かすことができ、活動を通して党員への信頼、党への支持が拡大している。(おきたまユニオン 福田)

◇書評◇『パワハラ社長にもの申した日』(深沢幸子、おきたまユニオン刊)

## 誠実な労働者魂、懐深いユニオンに感銘

ブックレット級の冊子を一読して、咄嗟に思ったことは、地方のブロック紙新聞社ですら超ワンマンな経営者の手に握られていると、「労働法も憲法すらも門前で立ち止まる」という現実―戦後六〇年経ってもこのひどい有様だということだった。今や、この壊疽状況は列島を広く深く深く進行している。この、立ち止まらせている者は、社長はいうに及ばず、半インテリであるはずの記者・労働者の「無知」に因るところも大きい。そのことは、深沢さんら三人が「おきたま」に加入して一〇〇日間闘う中であぶり出されていく。なにしろ、労働法のイロハである就業規則、雇用契約、及び残業手当、有給休暇、保険の「三点セット」すらシャットアウトされている「無法地帯」なのだ。

相談に伺った労基署の小役人もどこか心許ない。しかし、ユニオンが力強く支え始

めていくことで事態は好転していく。

とりあえずの解決を見た段階で深沢さんは退社を決意。「これからののに、惜しいナ」とぼくも思ったし、深沢さん自身、内心忸怩たる思いで、ユニオンに告げると、優しく深い答が返ってきて、彼女は泣いた。(四九ページに感動的メール)。ぼくも涙がにじんだ。

(茨城ユニオン 花井 吉宅)

◇ 投稿 ◇

## 市立岐阜商を立命館に払い下げ!?

いろいろな腹の立つ事の多い毎日ですが、岐阜市では近来にない、市民の盛り上がりがあります。

資料を同封しましたが、市岐商(岐阜市立岐阜商業高校)を京都の立命館へ移管(敷地も含めてタダでやる!)との市長提案に対して、市岐商同窓会や、議員の間から、反対の署名運動が推し進められ、七万二千人を超える署名が集まっており(なお進行中)奮起した野球部は夏の甲子園出場を決めました。

八月二日開会式、八日市岐商が試合という日程が決まる中、市長は「八月五日に市議会全員協議会を開いて、立命館からの説明を聞く」としていましたが、内外からの圧力に屈して、八月二一日に延期しました。

細江岐阜市長は就任後、岐阜市営バスを岐阜バスに路線、バス、施設をタダで!(名鉄の傍系会社、社長は後援会長)渡し、保育所の第二次民営化(これもタダで福祉法人に渡す)、そして中学校給食の民間委託、老人・障害施設の給食業務民間委託や市立病院給食の民間委託と矢継ぎ早の民託につづいての目論見でしたが、市民からの強い反発と市議会においても「四四名中、三六名が反対もしくは慎重に対応を」という中で、現在を迎えています。

私も地元の自治会々員を中心に、反対署名を集めています。

(岐阜・K)

◇ 続報 ◇

## 人事院に不服申し立て

前に夏期ボーナスでC評価を受けたことをお知らせしましたが(本誌一〇三九号)、その後を報告します。

上部機関である社会保険事務局の総務課長に、本当に所属長は「普通」で評価していたのか否かたまたしたところ、所属長は「C」評価をしていたということが分かりました。所属長は「嘘」を自分に伝えていたことが判明しました。理由はなんなのかを正したところ「突発休」が多いこと、相談室長として、相談員を指導しきれていないとのことでした。体の調子が悪くて休むと「C」、相談員が休みたいということを拒否して仕事をしろということが「A」あるいは「B」となることかと考えました。(労働者が病休とすることはいけないことなのか?頭にくる)

社会保険の職場は人事評価が導入されてから、人間関係がギスギスしています。

他人の足を引っ張り、他人の欠点をさがすことが自分の評価をあげることにつながるからです。同じく他の事務所の窓口で相談を仕事としている人Aさんは、人事院に不服申立てをするというので自分も不服申立てをしました。

これから当局がどういう動きをするのかAさんは楽しみにしているといいます。自分も同じです。

闘い続けてきた国鉄闘争団の人も苦しいこともあっただろうが、楽しく闘ってきたんだろうと思います。国鉄闘争団の人は賢いと思います。

自分もAさんと一緒にやっています。結果がどうなったかは又連絡します。

## ◆ 投稿 ◆ 「食品偽装、使い回しは大昔から」

食品偽装、使い回しが連日のように報じられています。私、アメリカ作家アーサー・ヘイリーの愛読者でした。昨今の企業腐敗で、企業の内幕をヘイリーは告発し続けていたと、大昔の文庫本『ホテル』を書架から引っ張り出しました。

この種の本は旅の中の列車です。新緑を愛（め）で、まだ雪がと自然に想いをはせる。自然大好き人間なんです。自然大好き人間にもいろいろあるんです。ある友人と旅した時、私の眼先は下に、友人は上にはです。

なぜかおわかりですか。私は河の諸風景、友人は空高く舞う蝶を探し求めていたんです。お互い感動し、歓声を上げる内容が違います。今、環境、環境、環境と企業・マスコミは、「金のなる木」と大騒ぎです。自然を壊しつつづけ金儲けした大企業群が、今度は壊した自然「修復」で錢儲けしようってわけです。

これはまさに偽善で食品偽装と変わるところはありません。車窓を眺め一息ついたところに、求めた一節がありました！ 一大ホテルの食堂調理場の描写のほんの一齣です。

「ピーターが見ていると、もう一人の作業員が客の使わなかったバターを選び分けて、大きなステンレスの容器の中に集めていた。これはほとんどのホテルや飲食店の調理場でも内密に行われていることだが、そうして回収されたバターは、あとで調理に使われるのだった」（新潮文庫・下巻、一八〜一九頁）。

「使い回し」はいつでもどこでもおこなわれた資本主義大衆「文化」の歴史・伝統だってことなんです。この作品は一九六五年に発表されていますから、今はやりの新自由主義、グローバル競争とも関係は一つもないことで、資本主義とはもともとこんなものというわけです。

こんにち新自由主義、多国籍企業、グローバル資本主義を批判する傾向が左右を問わず強くなっています。これは資本主義、独占資本を免罪する主張につながるというえ、はいいいすぎでしょうか。読者のご意見を聞かせていただければ嬉しいです。

# 権力闘争の始まり

―総選挙まで一年切った―

八月も終わった。衆院の任期は四年、前回総選挙は〇五年九月十一日だから、一年以内に必らず選挙はある。三権分立がいわれる。議会は法をつくる、最大の権力機関である。だから総選挙は権力闘争に他ならない。

衆院の政党別議員は自民三〇四、民主一一二、公明三一、共産九、社民七、国民新党四、無所属十二だ。無所属の十二人はもともと自民だから、自民は衆院四百五十議席中三分の二の三百十五を超える大会派である。

今度の総選挙で自民当選者は必らず減る。そんな時、福田内閣支持率は二〇%前後をウロウロしているのだから、どれだけ減るかが焦点となる。権力者としての立場からみれば四百五十議席の過半数二百二十五をとれば「大勝利」とされることは間違いない。

総選挙は権力闘争だ。権力闘争とは何かの一端がみえてきた。

まず自民である。福田が突然辞任した。福田は「選挙の顔にならん」と判断したのである。自民の戦略は負けをどれだけ押さえられるかにかかると。この他、自民が今策をめぐらせるのが公選法改「正」だ。共産は比例区を中心にしたたかうこと、小選挙区での立候補者数をこれまでの全選挙区三百から百六〇七十に搾り込むことを決めている。これまで共産に投じられた数千〇一万の票が行き場を失う。それら票は自民にいかず民主に投ぜられる。自民はこれを恐怖する。自民は「共産党さん、候補立てないのは供託金没収に原因あるんですよ。供託金を減額するよう公選法を変えるから、これまでどおり全選挙区で候補立ててよ」というわけだ。

雑魚(ざこ)のように存在感がうすい議員たちの盲動も始まった。マスメディアが「おもしろければいい」と持ち上げ、騒ぎ回る「政界再編」である。八月末、民主党三人と無所属二人の参議院議員五人が新党結成をぶち上げた。「スワ―、政界再編が始まった」というわけだ。ところが、新党結成のその日、民主党の女性議員が逃げた。

新聞は「渡辺氏らは連絡がとれなくなった姫井氏の搜索願いを警察に提出」(「日経」八月三〇日付)と伝える。「姫井さんが拉致された、搜索を」というわけだ。新党に走った中心人物は政党助成金目当て、そして存在感を示し、自民に恩を売りたいだけの志ない所業である。選挙が近づくにつれ、一匹狼を自称する候補は「第三極」を名目に、新党づくりに走る。

民主党はどうか。すでに選挙戦に入っている。小沢代表は「今度の選挙は民主にとって最終決戦。負けたら議員をやめる」と退路を絶った。九月党大会はこうして総選挙への総決起集会となる。

民主は単独で過半数を得たい。現状は一一二だから倍増である。ついでは選挙協力で自民を過半数割れに追いこむ。民主最大の支持基盤は労働組合の連合だ。連合は八月二二日段階で民主党を中心に二百四十五人の推せんを決めた。民主以外の候補では社民九、国民新党三、無所属一であり、社民と民主の協力選挙区は香川三区、秋田二

区、同三区、同四区の四選挙区である。

民主が他党公認を推せんするケースは社民候補推せん十々十四、国民新党十々十五、新党日本一々二、無所属。民主の公認候補は二百六十々七十人とみられる。

## ロシアとグルジア

ソ連・東欧という社会主義をめざした国家群が崩壊して約二十年になる。日本ではこの時期、社会主義を目的とした二つの大きな労働者階級の組織が姿を消した。この結果、もたらされたものはなにか。

思想的には「イデオロギー終焉」論、経済的には「自由競争」賛美、政治的には「官僚主義・中央集権」批判である。世界は一路、平和的發展するやに喧伝された。現実世界はどうか。

世界の動きが激しくなった。

第一、「平和の祭典」オリンピック開会の日、グルジアが同国内の南オセチア自治州に攻め入った。

グルジアは面積約七万平方キロ、人口四四〇万人、GDPは六四億ドルの小さな国だ。旧ソ連邦崩壊でバルカン半島、そしてカフカス地方は第一次世界大戦前と同じ小国の乱立、日本のわれわれには理解不能な民族の対立・抗争時代に入った。

第二、ソ連邦崩壊でロシアはCIS（独立国家共同体）をつくった。ソ連邦は一五共和国で構成。ソ連崩壊時、バルト三国（エストニア、ラトビア、リトアニア）がソ連から離脱。CISに参加したグルジア、ウクライナはロシア離れを加速。NATO、EU加盟に舵を切る。

ウクライナは人口約五千万でCISではもっとも大きな国だ。グルジアは小さい国だがアゼルバイジャンで産出された石油、天然ガスの通り道が、地政的地位である。ロシアは資源外交、帝国主義を強化する。EU諸国はロシアにエネルギーをたよる。ロシアはそれを外交の武器とする。グルジアが南オセチアに攻め入ったのは、ロシアにとって「飛んで火に入る夏の虫」であったのだ。

第三、この背景に米国の地位の後退がある。イラク、アフガニスタン、北朝鮮をめぐる六ヶ国協議、パレスチナ・イスラエルを中心とする中東和平で、ブッシュ戦略はすべて破たんした。

グルジアでロシアはなぜ「居直る」のか。第一、ロシアはCISを維持したい。第二、ポーランド、チェコのミサイル施設への反発。第三、天然資源、油、ガスの高騰で予想しなかった「経済力」を手に入れた。第四、資源外交の展開、とりわけEUへのエネルギーによる圧力である。

コソボがセルビアから独立した。コソボ独立にロシアは反対、EU諸国・米国は支持をした。ロシアにすれば「コソボはおれたちの反対にもかかわらず独立したではないか」「南オセチア、アブハジア独立を援助してなぜ悪い」との理屈である。

# 三七年余で一萬三一二号

—『日刊ちゅうたん』終刊—

職場新聞が少なくなりました。「日刊」となるとなおさらです。全国の友人、同志は「ぼくたちの職場と現状です」と創意・工夫をつくされた職場新聞をお送り下さいます。その中でもっとも楽しみにしていたのが全通時代からの中丹支部広報部が発行する『日刊ちゅうたん』でした。

八月中旬、部厚い郵便が届きました。いつものように読み始めました。そのなか、七月三日付の一万二八七号に「日刊ちゅうたんより」に、支部再編で〇八年八月九日が最終号になることが記されておりました。

日刊紙を一万号以上つづけるなんて、そんなよそこいらの努力でできることはありません。わが『社会通信』はようやく一〇三二号でしかありません。

「日刊ちゅうたん」からは全通、JPUと郵政職場のことを本当に勉強させていただきました。「日刊ちゅうたん」の三十七年と一万三二二号からこの原稿をつくりました。(編集部)

## 支部再編—一万号達成

この度、約三七年という歳月をかけ、組合員のみなさまの手元に届けてきた「日刊ちゅうたん」も支部再編により、その幕をおろすことが決定しました。つきましては二〇〇八年八月九日をもって最終号とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

「日刊ちゅうたん」の今までのあゆみはそのまま全通及びJPUの中丹支部の歴史であり、一九七一年五月一三日に「全通中丹」春闘ニュースとして第一号を発行してから今日まで休む日なく届けてまいりました。その当時は職場の闘いに密着した日々のニュースをいち早く組合員に知らせることであり、「紙の弾丸」として労働組合運動に活躍し、支部内の団結をより強固にしてきました。中丹支部のような広範囲に点在する局所で働く組合員には薄れがちな団結と情報の共有化を図る上で最大の武器になったと聞いています。そして昨年、日刊ちゅうたんの集大成のひとつとして一〇〇〇〇号を達成することも出来ました。これもひとえに組合員をはじめ諸先輩方のお力添えがあったから達成できたと思います。

さて、今職場は郵便局として行ってきた「三事業一体」サービスは民営、分社以降当初は見えなかった弊害も時間を経つにつれ次第に目に見えるロスとして現れました。要員不足のなかでCS（顧客満足）ばかりが先行し、ES（職員満足）という言葉を耳にすることも殆どなくなっています。

「日刊ちゅうたん」もあと一ヶ月となりました。組合員の声を少しでも届けていくように頑張っていきますので最後に「思い」があれば原稿を送って頂きますようお願い致します。(「日刊ちゅうたん」No.一〇二八七号、七月三日)

## ダンボール箱二杯分のザラ板紙

私の手元に、ダンボール箱二杯分のザラ板紙があります。それは一九七一年五月十三日に発刊されて以来の「日刊ちゅうたん」が入っています。

先輩たちの血と汗と努力の積み上げの中で、三七年間という長い間、支部組合員に向け発信されてきた中丹支部の財産です。

一九六一年八月、全通中丹支部統一結成大会が開かれ、それまでの全通両丹地区・福天支部と綾部支部が、全通京都地区・中丹支部として統合され、結成の産声をあげました。

その後、一〇年。「につかん中丹」は一九七一年五月一三日付「春闘ニュース」の朝ビラで産声をあげ、当時は四人の編集委員で毎日の発行に奮闘していました。

七一春闘時に発行していた体制を継続し、執行委員の討議の中で、「春闘終了時にいつそのこと日刊化しよう」と決定されて、B6版でスタートしました。

しかし、「言うは易く行うは難し」であり、一日一日の原稿作りをどうするのか、支部三役、執行委員は原稿書きにたいへんな努力をしたものでした。当時はもちろんコピーや輪転機などはなく、ガリ板の上をろう紙を置き、鉄筆で書く。『ガリ切り』作業で、字を間違えると今みたいに修正液でサツと消せるという簡単なことではなかったし、印刷も謄写版で一枚一枚でめくりながらローラーを押すという大変な作業でした。

それでも日刊にかける熱意はすさまじく、どうしても原稿がない時は、編集委員が自ら考え、完成させ、発送してから夜中の一時二時に帰宅するという日もずいぶんあったようです。カットもすべて手書きという日刊紙づくりのたいへんさがうかがえます。

(No.一〇三〇八号)

#### 頭悩ませ原稿作り

その当時、全通京都地区内で日刊化されていたのは、簡保支部と貯金支部の二支部のみで、京都市内の単独郵便局支部でさえ現業職場支部は日刊化は絶対無理、ましてや郡部の統合支部（各地に郵便局が点在している支部）では考える事すら誰もしていなかった時代であり、「日刊ちゅうたん」の発行は地区内で中身より発行を続けていることが大きく評価されていました。

それ以降三七年間にわたり、その時々の情勢や問題提起、過酷な職場実態への切実な訴え、各種会議報告や行事紹介、紙上での意見交換、時には厳しい指摘、時には和やかさをもたらす話題の提供など、幅広い視点で紙面を通じ交流を図ってきました。

当初の日刊紙活動をみると、編集委員はキャップを含め四〜五人で一週（月〜土）六回を担当していました。身近な出来事を編集委員が原稿にしたり、各分会へ出向いてインタビューをしての原稿づくりなど、大変な努力をしている様子がかげええます。

B6版で出発し、福知山局が古い局舎から今の局舎へ移転した一九七三年一〇月からB5版になりました。

近年では各分会ごとに通信員を指定し、支部大会後に通信員会議の中で原稿を各分会から提出してもらおうように要請したりと、「組合員が読む日刊づくり」をするために、編集委員の中で講師を招いて講習会の開催もしています。

しかし、職場の戦いがなくなつたといわれて久しく、各分会、組合員に原稿割当をしています。原稿がなかなか出てこなくて、歴代のキャップ同様、頭を悩ませながら原稿作りをしてきました。

(No. 一〇三〇九号)

## 二つの刑事弾圧

中丹支部がうけた刑事弾圧は二つあります。「物部闘争」(一九六八〇七一)と「五・二福特事件」です。「日刊ちゅうたん」もともにたたかつた福特事件を紹介したいと思います。

一九七四年五月二日早朝七時、京都府警備課と福知山警察署は、制私服警察官七〇人を動員し、当時の大槻支部書記長、西川福知山総分会長、組合員一人を逮捕し、支部書記局をはじめ七カ所の組合員宅を一斉家宅捜索しました。

事の起りは三月二二日の福特労組委員長に対する全通復帰の組織拡大の説得活動でした。委員長の勤務する福知山市内特定局に出向き説得活動を行ったことが強要、威力業務妨害だとして郵政当局、特定局長会が福特労組を利用して告訴したことに始まります。

全通京都地区内、北部各支部から動員や当時の支部組合員四〇〇人弱の中から連日一〇〇人規模の動員者の計二〇〇人前後の組合員の抗議で警察署、間鶴拘置所前はいっぱいでした。シユプレヒコールを繰り返して、全通歌をうたい三人を激励したことを昨日のように思いおこします。それ以降、三年にわたり、「五・二福特事件」に対する全通京都地区本部と中丹支部を柱とし、支援する市民、解放同盟、地区労協労働者の厳しいたたかいが展開されました。判決は罰金一万円、七人の組合員に対して停職一年から減給六ヶ月という行政処分が出されました。

この戦いにおいて、日刊紙の果たしてきた役割、また、組合員の日刊に対する意識は少し前向きになつたのではないのでしょうか。

今後も組合員のうごき、声をとらあげ、より身近にしていくことが大切です。

(No. 一〇三二〇号)

## ついに終刊

この度、一九七一年五月二三日に全通中丹として産声を上げ、同年七月一日から「日刊ちゅうたん」と名前を変えて三七年以上もの長きに渡り組合員に親しまれた「日刊ちゅうたん」も支部解散を最後に終刊となります。

第一号を発行以来全通中丹支部の象徴として、また郵政当局に対抗する「紙の弾丸」として今日まで休むことなく継続できたことは、全通中丹支部とJPU中丹支部が全国に誇れるものだと思います。

発行当時は労働運動の高揚期である半面、当局の合理化攻撃の激しい時代であり、その攻撃から組合員を守り、組織を守るために必然的に生まれてきた「情報宣伝」が「日刊ちゅうたん」であつたと聞いております。

私たちのような広範囲に点在する局所で働く組合員にとっては薄れがちな団結と情

報の共有化を図る上で、今日のような携帯電話が無い時代にあつては、当局動向や管理者姿勢などを掲載した「日刊ちゅうたん」が組合員にとつて最大のアイテムであつたと聞いております。

現在では、当時のような過激な文面は陰を潜めてはきましたが、今も昔と変わらないのは、多くの組合員の皆様にとつて「日刊ちゅうたん」が組合員相互の繋がりを保つ架け橋になつていたと思います。

これで「日刊ちゅうたん」も終刊となりますが、組合員と組合員をつないでいく労働組合が必要であると思います。

またこれまで日刊として発行することが出来たのは原稿を出して頂いた組合員、キヤップ、編集委員、様々な方の努力があつたからだと思つております。

最後になりましたが、これまでご愛読いただきありがとうございます。

(JPU中丹支部広報部長 外貨 政博、一〇三二二二号)

## ◇読者からのおたより◇

暑中お見舞い 暑中お見舞い申し上げます。いつもお世話さまです。

(滋賀・I)

いつもありがとうございます。暑さきびしい日々、お体に気をつけて下さい。

(釧路・K)

編集部より 本日に暑い。しかもラジオ、TV、新聞はスポーツ一色。キャスター、解説者の天まで届けとばかりのドラ声。ウンザリです。

病院閉鎖 ごぶさたしております。身近には銚子市立病院の閉鎖とか重大な問題がありながら、小さな積み重ねはしても大きな力に組織できない力量不足！元気でません！

(千葉・T)

編集部より 「小さな積み重ね」が組織をつくります。相手は組織づくりの条件を次から次へと生んでいるのですから。

強制配転から二年 郵政公社最後の人交(強制配転)より二年目をむかえました。少しずつ職場状況がつかめてきました。また、レポートします。

(京都・T)

編集部より レポートよろしく！JP労組大会、そして職場の報告読ませていただきと、①要員、②誤配、③事故、④営業、⑤管理統制、⑥機械化、⑦2ネットとめちやくちやのようですね。

歳出の三〇% 四月より健康福祉の分野に従事しています。理想以上に質量ともに大なるものを実感しています。町の歳出予算でも全体の三割弱を占めていれば当然なのかも。

(山形・T)

編集部より 医労連が詳細な調査と結果の報告をこのほどおこないました。福祉関係労働者へのアンケート調査です。お送りします。

近況は後ほど 振込み遅くなりました。近況状況は近々報告します。

(福岡・I)

編集部より ぜびよろしく！

怒り心頭 日頃の奮闘衷心より敬意を表します。究極の合理化「道州制」のキャンペーンをよろしくお願ひします。市町村合併はすべてといえるほどが怒り心頭にあります。

(徳島・K)

編集部より Kさんこそ奮闘に敬意です。民営化は国有財産の民間払い下げ。道州制は公営財産の民間払い下げ、そして公務員の首切りです。

よし！ 八月一日号「巻頭言」大いによし。

(東京・T)

編集部より 嬉しい一言に感謝。

アルバイト中 「通信」ありがとうございます。今、成田空港JAL。ABCにアルバイト(月一回から一五回)。労働組合のない会社、厳しいですね。でも楽しいです。

(千葉・A)

編集部より 華やかな職場の裏側をレポートしていただけると嬉しい。

川柳三種 知人作の川柳、ご自由にお使い下さい。

年寄りの 血を搾り取る 鬼自公 / 年寄りを いじめて福祉 公明党 /

金持ちは 安くしている 保険料

(東京・N)

編集部より 十六の川柳から三つを取りました。次もよろしく